

ごあいさつ

介護老人保健施設「しょうわ」 施設長 前原 巳知夫

介護老人保健施設「しょうわ」は、平成7年6月1に開設されました。

当施設は介護保険制度における身体拘束・身体抑制ゼロを目標に取り組み、その目標を達成し現在に至っています。度重なる介護保険制度の改正や介護報酬の改定に伴い、私たちは今まで以上に利用者皆様の自立支援や在宅復帰、要介護度の重度化防止に向けた取り組みへの強化が求められています。

秋田県は高齢化率や人口の減少が全国でもトップクラスです。その中で私たちが地域で担う役割は、より一層重要なものになってくると思われます。また、全国的に介護人材の不足は深刻化しており、外国人労働者の受け入れや科学的な介護の実現など医療・福祉の分野は様々な変化を求められることとなるでしょう。

しかしながら私たちは時々刻々と変化する流れに素早く対応し、利用者皆様の豊かで快適な生活をお手伝いすると共に、在宅復帰や自立支援に向けて地域との共生を図りながら、利用者の皆様やご家族、そして地域の皆様のご要望に添えるよう基本を忘れず、変化を恐れずに日々努力していく所存です。

介護老人保健施設「しょうわ」の理念

介護老人保健施設「しょうわ」は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。

また、家庭や地域の人々・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるように支援します。

介護老人保健施設の役割と機能

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、他職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行って、サービスの向上に努めます。

鳥海山、子吉川を望む自然に恵まれた環境で その人らしい尊厳のあるケアをめざして

介護老人保健施設「しょうわ」

は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、

家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護、介護といったケアはもとより、作業療法士等によるリハビリテーション、

管理栄養士による栄養管理、また、入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。

利用者ひとりひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを、医師をはじめとする専門スタッフが行い、夜間でも安心できる体制を整えています。



施設内のごあんない



療養室〔多床室〕



療養室〔個室〕



浴室



ホール



機能訓練室



文化祭



夏祭り



地域との交流

施設の概要

- 開設年月日／平成7年6月1日
- 構造／鉄筋コンクリート造3階建
- 建築延床面積／3,968.1平方メートル
うち、通所（1階）床面積／1,300.2平方メートル
機能訓練室／29.0平方メートル
- 居室／一般療養棟（3階）60人（従来型個室4・4床室12・2床室4）
認知症専門棟（2階）40人（従来型個室4・4床室9）
- 併設施設／菅原病院、秋田県認知症疾患医療センター
- 連携施設／障害者自立支援センター「和」
- 経営主体／特定医療法人 莊和会

- 入所定員／100名
- 短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護定員 入所空床利用
- 介護サービス利用の対象者／
 - ①65歳以上の介護保険第一号被保険者
 - ②40歳以上の介護保険第二号被保険者で、特定疾患によって
介護・支援が必要になった方
- 上記①、②に該当し、要介護認定1～5の認定を受けた方に対して
保健・医療・福祉とリハビリを提供し、家庭への復帰を支援します。
また、要支援認定の方には通所リハビリをはじめとする
居宅サービスを提供いたします。